

設立趣意書

1. 設立の目的

本組合を設立する地区は、国勢調査から平成27年調査時は、39,032人だった人口が令和2年の調査では、36,007人と5年間で3,025人の人口減となっています。

そうしたなか、市では、雲南市総合計画及び雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、「人口の社会増」を目標に掲げられ、持続可能なまちづくりに向けて、「定住基盤の整備」が重点戦略に位置付けられています。

特に市外への流出が激しい20歳代・30歳代を中心とする若者・女性・子育て世代を重点対象とし、安心して子どもを産み育てることができる環境整備により、若者の流出減とUIターン者増を目指した取り組みが進められていますが、めまぐるしい社会情勢の変化や少子高齢化が進展し、その影響によって地域経済が縮小していくなかで、本地区内の事業所においては、慢性的に担い手不足や後継者不足に悩まされているのが現状です。

こうした状況を打開しなければ、地区の将来が見通せず、早急に若年層を中心とした定住者を確保し、地域経済の活性化を図ることが本地区の喫緊の課題となっている中で、令和2年6月4日に「地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律」が施行されたところです。この法律は、地区内の事業者（個人事業者を含む）が組合員として、事業協同組合を設立し、当該組合で人材を雇用し、担い手不足に悩む複数の組合員のもとへ人材を派遣することで地域の担い手確保の取り組みを推進し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指すものであり、そして、この法律に基づく特定地域づくり事業（以下「事業」とする）は、地方公共団体から財政支援が受けられることとなっており、地域を始め、市からも本組合の設立について期待されているところです。

本組合は、この事業を活用し、安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等が労働需要に応じた複数の事業に従事することによりスキルアップを重ね、組合員の担い手不足の解消、組合員の事業の維持・拡大を促進するとともに地区における新たな事業展開や付加価値の創出など地域経済の活性化に資することを目的として設立するものです。

2. 組織及び事業計画の概要

- (1) 名 称 協同組合ワークアラウンドうんなん
- (2) 地 区 島根県雲南市の区域とする。
- (3) 事務所の所在地 島根県雲南市吉田町吉田2541番地
- (4) 組合員たる資格
- ① 食料品製造業、公園、飲食店、その他の卸売業、その他のサービス業を行う事業者であること
 - ② 組合の地区内に事業場を有すること
- (5) 出資1口の金額及び出資払込みの方法
- ① 出資1口の金額 50,000円
 - ② 出資払込みの方法 一時に全額払込むものとする
- (6) 事業計画の概要
- ① 組合員のためにする地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律に基づく特定地域づくり事業としての労働者派遣事業
組合員が行う事業に対し、本協同組合が雇用する職員を派遣する。(労働者派遣法第4条に規定されている業務は除く。)
- (7) 賦課金の賦課徴収方法
賦課金は徴収しない
- (8) 役員の数及び任期
- ① 役員の数 理事 3人以上5人以内
監事 1人
 - ② 役員任期
理事 2年又は任期中の第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。
ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。
監事 2年又は任期中の第2回目の通常総会の終結時までのいずれか短い期間。
ただし、就任後第2回目の通常総会が2年を過ぎて開催される場合にはその総会の終結時まで任期を伸長する。

令和 4年 3月30日

協同組合ワークアラウンドうんなん

設立発起人代表 島根県雲南市吉田町吉田 1047 番地 2
株式会社吉田ふるさと村
代表取締役 高岡 裕司

発起人 島根県雲南市木次町平田 472 番地
株式会社堀江
代表取締役 堀江 洋伸

発起人 島根県雲南市加茂町南加茂 1204 番地
合同会社グリーンパワーうんなん
代表社員 田部 長右衛門

発起人 島根県雲南市吉田町深野 87 番地 10
株式会社結システム
代表取締役 河角 守雄

発起人 島根県邑智郡邑南町三日市 462 番地
合同会社なごみ庵
代表社員 馬石 佐登美

発起人 島根県雲南市吉田町吉田 2541 番地
一般社団法人スクナヒコナ
代表理事 浜崎 浩